

レンタル利用約款

第1条（目的）

本約款は、香川三菱農機販売株式会社（以下「当社」といいます）が提供する農機具レンタルサービス（以下「本サービス」）の利用条件を定め、契約者様との間で締結されるレンタル契約（以下「本契約」）に適用されます。

第2条（契約の成立）

1. 本契約は、契約者様が当社指定の申込書に必要事項を記入・署名し、本人確認書類をご提示いただき、当社がこれを承諾した時点で成立します。
2. 本約款の内容は、申込書に記載された『重要事項説明』にも要約されています。

第3条（貸渡・返却）

1. 機械は、当社店頭または配達先での貸出・返却とします。
2. 返却は契約時に定めた期限までに行うものとし、延滞時は別途1日分のレンタル基本料金（オプション料金を除く）×延滞日数分の延滞料金が発生します。
3. 燃料は満タンで貸し出します。レンタル中に追加で給油が必要な場合は、お客様の責任で、油種の間違いがないようご注意のうえ給油してください。
4. レンタル期間は原則として1契約あたり3日以内とします。やむを得ず3日を超えるご利用を希望される場合は、事前に当社にご相談ください。機械の整備・他のお客様の予約状況等を考慮のうえ、当社が承認した場合に限り延長を認めることができます。

第4条（返却日の特例）

1. 返却予定日が定休日に該当し、その翌日が営業日の場合は、翌営業日の正午（12時）までの返却をもって期限内返却とみなします（追加料金不要）。
2. 返却予定日およびその翌日以降も連続して定休日となる場合は、最初の営業日の正午（12時）までの返却が可能ですが、定休日の日数分のレンタル料金が追加で発生します。
3. 追加料金の負担が困難な場合は、返却予定日を前倒しし、定休日前の営業日までにご返却いただくな、レンタル日程の変更をお願いします。
4. 定休日については事前に確認し、特別な事情がある場合は必ず事前に当社へご相談ください。

第5条（使用条件）

1. 契約者様本人または申込書に記載された使用予定者以外の使用は禁止します。
2. 用途は農作業等の正当な範囲内とし、機械の性能・構造上、耐えられないと判断される環境や用途（例：傾斜が急な斜面、過度な連続稼働など）での使用は禁止します。
3. 取扱説明書を確認し、法令および当社指示に従って安全に使用してください。
4. 当社では、草刈業者・建設業者など、業務として機械を高負荷・長時間使用される目的でのレンタルはお断りしております。業務目的での使用が判明した場合、契約を解除のうえ、機械の早期返却を求めることがあります。また、当該使用により通常以上の損耗・破損が認められる場合は、通常料金に加え、別途損耗に応じた整備料・違約金を請求させていただくことがあります。

第6条（事故・故障・紛失・補償）

1. 使用中に事故・破損・盗難・故障等が発生した場合は、速やかに当社へご連絡ください。
2. 故障・破損等が契約者の責によるものであると当社が判断した場合、以下の費用を負担していただきます。
 - ① 修理にかかる費用全額
 - ② 修理期間中のレンタル料（ノンオペレーションチャージ）

※ノンオペレーションチャージとは、当該機械が再貸出できない期間中の損失補填を目的とした料金です。
3. 消耗品（刃・ベルト・タイヤ・燃料など）の通常摩耗については、費用負担の対象外とします。
4. 故障や破損が発生しても、契約者様判断での修理や第三者への修理依頼は行わないでください。必ず当社の指示に従ってください。
5. 上記にかかわらず、オリジナル補償に加入されている場合は、以下の通り一部費用が軽減されます。
 - ① 修理費用の自己負担上限は3万円とします。
 - ② 修理期間中のレンタル料は免除されます。

ただし、次の場合は補償の適用対象外となります。

 - 重大な過失または故意による破損・故障・全損事故
 - 本来想定されていない用途・環境での使用（例：急傾斜地・山林・異物の多い圃場など）
 - 飲酒・薬物使用状態での使用
 - 取扱説明書や当社の安全指示に反する行為
 - 故障や事故を当社に報告せず継続使用した場合
 - 第三者への貸与・譲渡、機械の改造や意図的な破損行為

第7条（引渡し・配達・引取）

1. 引渡しは配達・引取オプション加入時を除き、店頭にて行います。
2. 配達・引取オプションは当社所定のエリア内でのみ対応し、以下の距離に応じて料金を設定します。
 - (1) 片道 10km 圏内
 - (2) 片道 10km～30km 圏内
 - (3) 片道 30km～
3. 距離の測定は、当社拠点から配達・引取先までの実際の走行距離（Google マップ等による最短ルート）を基準とします。
4. 契約者様が指定した日時に立ち会いがない場合は、再配達料またはキャンセル料を頂戴することがあります。

第8条（損害賠償・免責）

1. 本サービスには対人・対物等の損害保険は付帯しておりません。
2. 機械の使用中に発生した事故・怪我・火災・第三者とのトラブルについては、当社は責任を負いません。全て契約者様の責任にてご使用ください。
3. 天災（地震・落雷・洪水など）による損害についても、当社は責任を負いません。

第9条（キャンセル・中止）

1. 契約者様のご都合による予約の取消しについては、以下の通りキャンセル料を申し受けます。
 - ・予約日の前日 17 時までのキャンセル：無料
 - ・予約日の当日キャンセル：1 日分のレンタル基本料金（オプション料金を除く）の 50% をキャンセル料として請求いたします。
2. 当日の天候不良・自然災害等より機械の使用が困難と判断される場合は、状況に応じて別途柔軟に対応します。

第10条（禁止事項）

次の行為は禁止されており、違反が確認された場合、契約解除・機械の強制返却・損害賠償の対象となる場合があります。

- 飲酒または薬物使用下での操作
- 第三者への貸与・転貸・譲渡
- 故障・損壊を隠しての返却
- 契約時間の無断延長
- 当社に無断での使用目的変更

第11条（個人情報の取り扱い）

1. 申込書に記載いただいた情報は、レンタル業務及び緊急時の連絡目的以外には使用いたしません。
2. 法令に基づく場合を除き、第三者へ情報提供することはありません。

第12条（準拠法および管轄）

本契約に関する一切の準拠法は日本法とし、紛争が発生した場合は、当社本店所在地を管轄する裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

第13条（レンタル後の購入特典）

1. 契約者様が、レンタル終了日から起算して 1 か月以内に、レンタル機と同等機種を当社より購入された場合、1 日分のレンタル基本料金（オプション料金を除く）を販売価格より割引いたします。
2. 同等機種の判断は当社の基準によるものとし、本特典の適用には、購入時に契約者様からの申し出が必要です。
3. 本特典は他の割引・キャンペーンとの併用をお断りする場合があります。詳細は購入時にご確認ください。